

「ロハ県青少年特別支援センター車両整備計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「ロハ県青少年特別支援センター車両整備計画」のための、当館とロハ県による贈与契約署名式が行なわれました。

供与額： 8,874,045円

贈与契約締結日： 2014年11月10日

ロハ県ロハ市に所在する青少年特別支援センターは、当国教育省の認可を受けて1998年に特別支援学校として設立され、身体または知的障害を持つ合計124名の利用者に対し、基礎教育の他、必要に応じて運動療法、作業療法、理学療法、乗馬療法などを用いて、基本的動作の能力維持及び回復、リハビリテーション、障害悪化の予防などを無料で行っています。同センターはロハ市中心部を外れた閑静な地区に所在し、公共交通機関が運行していないため、大型バス1台、ワゴン車1台により同センターに通う利用者全員の送迎を行っていましたが、大型バスは老朽化と故障により、修繕の目処が立たない状態に陥りました。現在は午前のみ12人乗りのワゴン車に身体の小さい年少の利用者約18人を詰め込むように乗せ、可能な限りの送迎を行っていますが、外出行事には一切対応できていません。中には交通手段がないことや、介助のために家族の人手を割けないことを理由に、治療やリハビリテーションを断念する利用者も出ています。同センターは各種治療に使用する機材が整っており、無料で利用できることから、障害を抱える使用者にとって多くの需要があります。

計画実施前



本計画は、大半が貧困層に属する障害者を受け入れる同センターへの福祉車両整備を通じ、社会的弱者への支援に貢献しようとするものです。

署名式

